

市長会見の項目（概要）

と き：令和2年4月16日(木)14:00～

ところ：市政記者室

新型コロナウイルス感染症対策支援情報サイトを開設しています

＜担当：経済戦略局企画総務部企画課 電話：06-6615-3730＞

＜担当：市民局ダイバーシティ推進室雇用女性活躍推進課 電話：06-6208-7351＞

＜担当：都市整備局住宅部管理課 電話：06-6208-9260＞

＜担当：福祉局総務部総務課 電話：06-6208-7910＞

＜担当：教育委員会事務局指導部教育活動支援担当 電話：06-6208-9174＞

【フリップあり】

- ◆ 大阪市では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者の方や市民の方を支援するための制度等をわかりやすくご案内するため、「新型コロナウイルス感染症対策支援情報サイト」を大阪市ホームページに開設している。
- ◆ これまでの情報発信は、様々な省庁が各々発信し、情報が多すぎるなどといったことから「情報がどこにあるか見つけづらい」、「誰に聞けばよいかわからない」といった課題があった。
- ◆ これを利用者目線で、求める情報をわかりやすく得られるようなサイトを新たに構築した。市トップページ「大阪市トピックス」からアクセスできる。
- ◆ 「個人」向け支援情報と「事業者」向け支援情報に分けており、まず、「事業者」向け支援情報については、目的やお困りごとの内容別に支援制度を探したり、キーワードで検索したりできるようにしている。
- ◆ 例えば、事業者の方の資金繰りについては、「資金繰り」をクリックすると、相談窓口や融資制度などの支援内容が、国や大阪府の制度も含めて一覧で表示され、それぞれをクリックすると概要、詳細内容、お問合せ先をご案内する仕組みとなっている。
- ◆ また、会社にテレワークを導入したい方が利用できる制度などを探したい場合は、検索キーワードに「テレワーク」と入力いただくと、例えば専門家による相談や補助制度等の関連する支援内容が一覧で表示される。
- ◆ 現在、大阪府の制度融資や日本政策金融公庫の特別貸付といった融資制度、大阪産業創造館の経営相談窓口、国が実施する事業者向け給付金などの支援内容を案内している。
- ◆ 事業者・労働者の方には苦しい状況が続いているが、こうした支援策をご活用いただくことで少しでも助けになればと思う。
- ◆ 「個人」向け支援情報でも様々な情報を案内している。
- ◆ 新型コロナウイルスの影響による緊急雇用対策としての会計年度任用職員の募集については、企業の経営状況の悪化等により、解雇・雇止めをされた方や内定取り消しとなった方、フリーランス含む、事業活動の縮小により仕事を失われた方などが対象である。採用予定数は、区役所業務で48人、福祉局業務で2人を予定している。本日4月16日(木)から22日(水)まで募集しており、5月1日の採用、来年の3月31日までの任用になる。
- ◆ また、新型コロナウイルスに起因する解雇や雇止めにより社宅等から退去を余儀なく

されている方に対する市営住宅の受付が可能である。

- ◆ そのほか、生活でお困りの方に対しては、就労支援や生活保護などに関する相談を各区の保健福祉センターで実施している。
- ◆ 大阪市立学校の小・中・高等学校の子どもたちに対しても、学校の臨時休業期間中の不安や悩みを相談できるようにするため、LINE 相談の拡充を行う。本日 4 月 16 日（木）から 5 月 11 日（月）まで、土日祝日を含み毎日相談を受ける（午後 5 時から午後 9 時まで）。
- ◆ 国が緊急経済対策第 3 弾を決定するなど、日々様々な情報が各省庁等から発信されており、大阪府や本市においても様々な取組を実施・公表していく。今後も、利用者目線に立って、わかりやすいサイトとなるようバージョンアップを行っていくので、ぜひ、ご活用いただきたい。
- ◆ 現在も、予断を許さない状況が続いている。感染拡大を抑え込むため、引き続き、外出の自粛や休業要請を受けた対応など、市民、事業者の皆さまのご理解、ご協力をお願いしたい。